

## Q14 米軍基地と引き替えに沖縄振興が図られているのではありませんか。

A

沖縄には米軍基地が集中していることから、県内外の方々に、国から特別に多額の予算が措置されている、との誤解が見受けられますが、それは違います。

沖縄振興は、沖縄の置かれた「特殊な諸事情」を踏まえ、復帰後の本土との格差是正や、沖縄経済の自立的発展のために実施されており、米軍基地の受け入れと引き替えのものではありません。

沖縄振興の根拠法である沖縄振興特別措置法は、離島振興法や山村振興法、北海道開発法と同様に、「国土の均衡ある発展」を目的とした地域振興法の一つとして制定されているものです。

### 沖縄の特殊事情

- ①第二次世界大戦末期の沖縄戦における苛烈な戦禍と、その後26年余りにわたり我が国の施政権の外にあったこと（歴史的事情）
- ②本土から遠隔にあり、広大な海域に多数の離島が点在していること（地理的事情）
- ③我が国でも希な亜熱帯地域にあること（自然的事情）
- ④国土面積の0.6%の沖縄に在日米軍専用施設・区域の大半が集中していること（社会的事情）

### 【沖縄振興特別措置法】

第1条 この法律は、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする。

### 沖縄振興の取り組み

